

重点課題
 II 暮らしの向上
 8 安全・安心の確保
 1 防災危機管理の強化

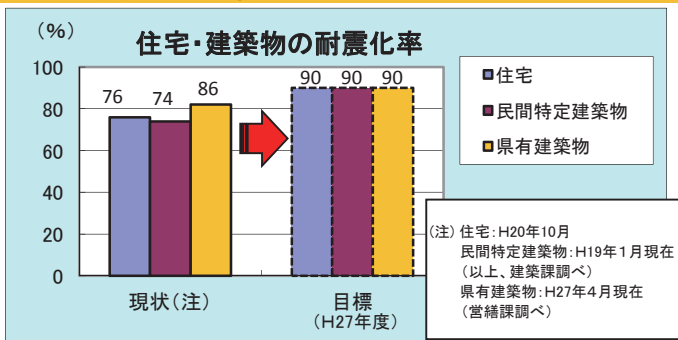
目指す姿
 局地的豪雨等の水害や南海トラフ巨大地震等の震災に備えたハード・ソフト両面の対策により、被害を最小限に抑え拡大を防止します。また、感染症の発生予防とまん延防止対策により、被害を最小限に抑え、感染拡大を防止するとともに、食の安全・安心確保のための取り組みにより、県民の安全・安心な食生活の維持・向上に寄与します。



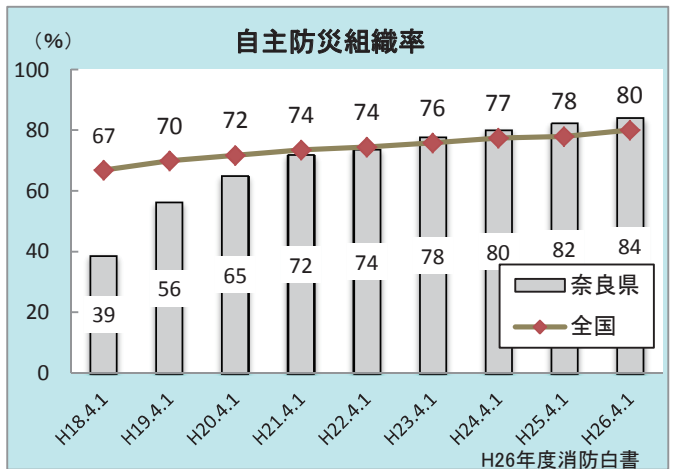
これまでの成果

- ・平成25年度に県防災計画の見直しを終え、平成26年4月から運用を開始しました。
- ・平成26年度末で、県内9割の市町村が木造住宅の耐震診断補助制度を、県内8割の市町村が耐震改修補助制度を創設(H26年度、1村で新たに耐震改修補助制度を創設)しました。
- ・平成26年度で県内の土砂災害警戒区域(イエロー区域)の指定をほぼ完了しました。(約11,000箇所)
- ・新型インフルエンザ等対策訓練を実施しました。(H27年1月26日実施)

1. 政策課題の進捗状況

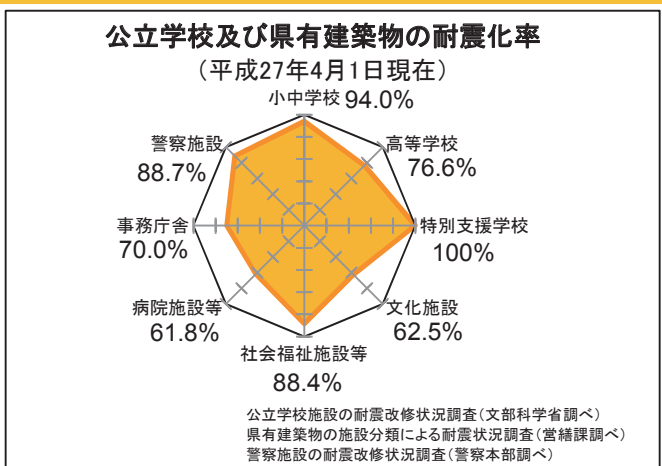
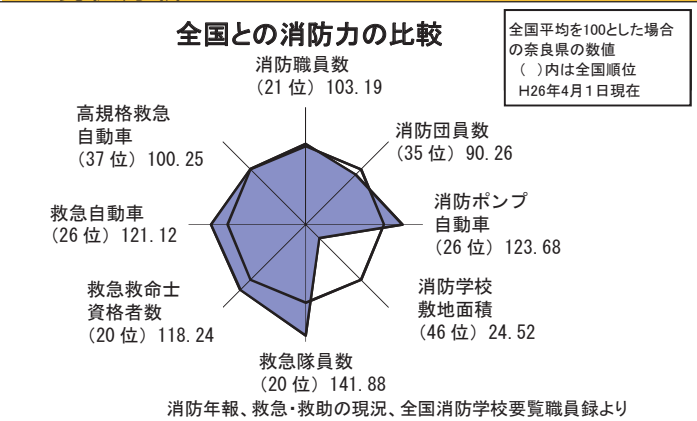


目標	災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させます。
取組	住宅・建築物の耐震化を推進しました。
成果	住宅・建築物の耐震化率は、平成27年度に90%達成を目標としていますが、特に住宅については補助制度の活用が不十分なため、住宅、民間特定建築物、県有建築物の耐震化は遅れ気味です。



目標	災害による死者をなくす・人命を守ることを最大の目標に、できる限り被害を減少させます。
取組	自主防災組織の結成を促進しました。
成果	全世帯に占める、自主防災組織が活動範囲としている世帯数の割合(自主防災組織率)は、自主防災組織の結成促進と活動の活性化に向け県と市町村が様々な取り組み(地域の防災リーダーの育成、住民主体の防災訓練への支援、防災ワークショップの開催、地域へのアドバイザー派遣など)を行った結果、平成23年度に全国平均を上回り、平成18年から6年の増加率は全国5位となりました。

2. 現状分析

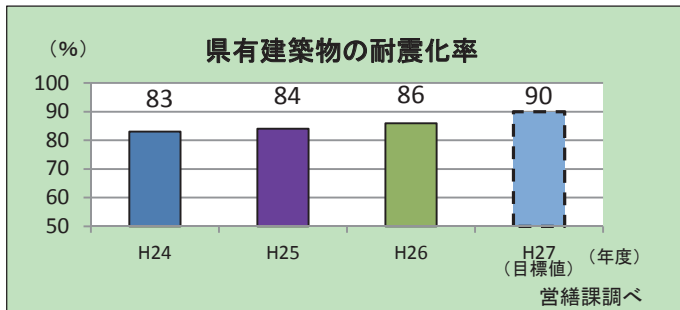


本県の消防力は、ほとんどの指標で全国平均を若干上回っているところですが、消防学校の敷地面積については、著しく低水準です。

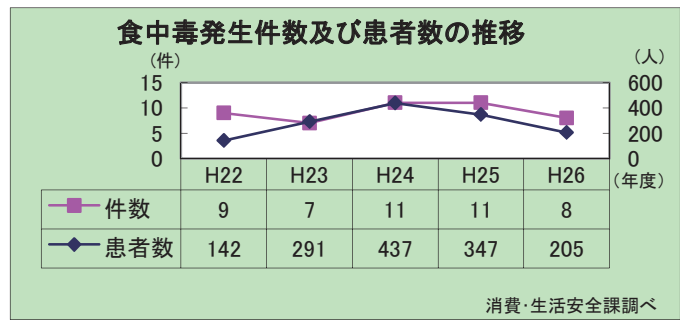
公共施設の耐震化は遅れ気味です。

3. 施策課題の進捗状況

戦略目標	<ul style="list-style-type: none"> ▶浸水常襲地域において被害軽減のための減災対策を推進し、平成30年度までに概ね7割の地域で対策を完了します。(平成25年3月現在 43%対策実施済み) ▶平成26年度までに先行的保全施設(避難所や要援護者関連施設)約60カ所を土砂災害から保全します。(平成25年度3月末時点:36カ所着手済み) ▶住宅・建築物の耐震化率を平成27年度までに90%にします。(住宅の平成20年時点耐震化率:76%) ▶毎年度策定する「食品衛生監視指導計画」を計画どおり実施することにより、平成26年度の食中毒発生件数を10件以下にします。 ▶リスクコミュニケーション(情報提供や県民との意見交換)を通じて、食に関する県民の不安の解消に努めます。
------	---



取組	耐震改修プログラムによる耐震化を推進しました。
成果	県有建築物の耐震化率は86%となりましたが、施設の再編等が検討されている県有建築物の耐震化に着手できない等により、プログラムより進捗が遅延しています。



取組	食中毒の発生を防止しました。
成果	食品衛生監視指導計画に基づく監視指導を的確に行うことにより、食中毒発生件数を10件以下に抑制し、目標を達成しました。

4. 平成28年度に向けた課題の明確化及び明確化された課題に対する今後の取組方針

平成28年度に向けた課題	今後の取組方針
「選択と集中」による治水安全度向上のための減災対策緊急プログラムに基づく浸水被害対策実施	浸水常襲地域における減災対策緊急プログラムに基づき、浸水常襲地域の減災対策河川に引き続き重点投資します。
住宅・建築物の耐震化率の向上	<ul style="list-style-type: none"> ・既存木造住宅の耐震改修補助制度設置市町村数の増加を図ります。 ・既存木造住宅耐震診断・改修補助事業の活用を促進します。 ・県有施設のうち特に災害時拠点施設の耐震化を早期に実施します。 ・学校施設の耐震化を推進します。
市町村地域防災計画の見直し	市町村防災計画の見直しを支援し、防災力の向上を図ります。
自主防災組織の活性化への支援	自主防災組織などが行う参加型防災訓練・研修への支援や、地域の防災リーダーのさらなる育成について、市町村と連携して行います。
土砂災害の危険性が想定される防災上重要施設の重点的保全	「代替性のない避難所」「24時間入所者のいる災害時要援護者関連施設」を重点的に保全します。
「なら安心みちネットプラン」に基づく道路防災対策の推進	崩落発生箇所や兆候のある箇所を第一優先に緊急対策を行い、崩落で道路ネットワークが遮断されない計画的な対策を実施します。
陸上自衛隊駐屯地の誘致	引き続き政府要望を実施するとともに、県民に対する誘致に向けての気運醸成を図ります。
奈良県新型インフルエンザ等対策行動計画による総合的な対策の推進	平成26年1月22日に策定した奈良県行動計画による総合的な対策を推進します。
食品衛生監視指導の強化	施設の規模や製造品目、過去の違反等事例を加味して、監視指導を強化し、食品衛生危害の発生防止に努めます。

5. 平成26年度評価において見直しを行った課題、取り組み

見直した課題	見直した取組方針、見直した内容
自主防災組織の活性化への支援	奈良県自主防犯・防災リーダー研修の募集定員を、平成26年度は150名としていましたが、平成27年度は300名に増員し、地域における自主防災・自主防犯のリーダーの育成をより促進します。